

マイナンバー制度について

2018年4月18日
株式会社富士通総研
経済研究所
主席研究員 榎並利博

1 マイナンバー制度が果たすべき役割

n これまでの社会制度（負担と給付のあり方）

- 個人を特定できる番号が存在しない社会
- 標準世帯(夫婦と子供2人)を前提として「負担と給付」を設計
- 「負担と給付」はその時々^の社会的事情により調整（制度ごとの世帯概念、制度は複雑・不整合、低所得者の把握できず、...）

n 環境の変化により、これまでの社会制度が限界に

- 人口構成の変化（人口ボーナスから人口オーナスへ）
- 低経済成長、ライフスタイル（家族、就労など）の多様化・グローバル化

n 負担と給付のあり方を抜本的に見直し、新たな社会制度構築を

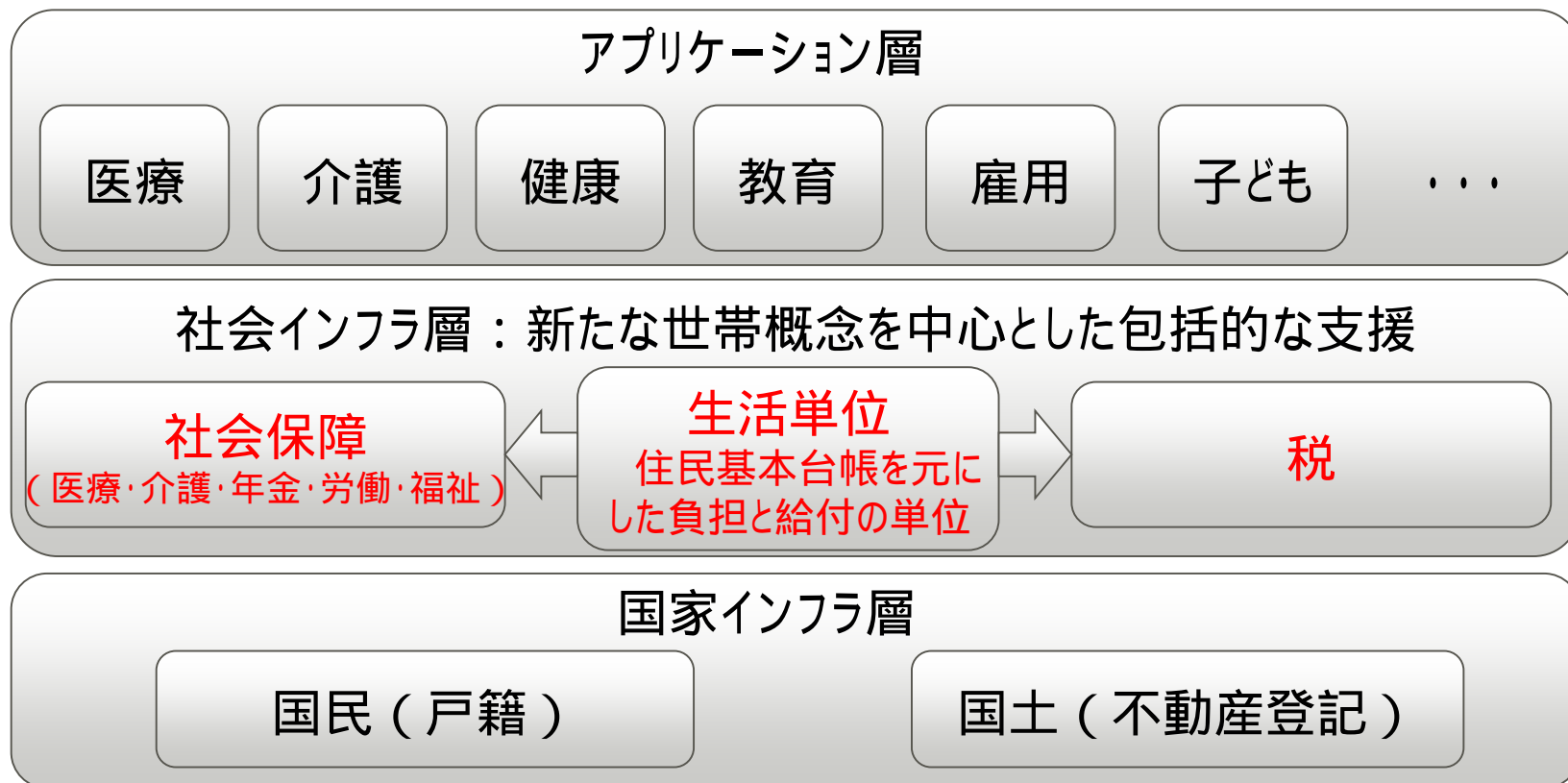
- 個人を特定できる番号（**マイナンバー**）の制度化
- マイナンバーを前提として、負担と給付の基本単位となる「新たな世帯」を確立し、「**より精緻かつ的確な負担と給付のあり方**」を構築していく必要がある。

マイナンバー制度において重要なこと

理想的な社会制度（より精緻かつ的確な負担と給付のあり方）の実現のために、

- n マイナンバー（本人を確実に特定できる番号）導入を前提として、従来の**慣習・法制度・業務プロセスを改革**すること。マイナンバー導入が目的化してはならない。
- n 社会政策が、個人単位の**正確なデータ**に基づいて立案・実行・検証可能になる。

【社会システムのマイナンバー三層構造モデル】



2 マイナンバー適用分野の拡大

n 国家インフラ層

- 戸籍（国民）：家族関係登録制度への転換
- 不動産登記（国土）：所有権の明確化

n 社会インフラ層（マイナンバー適用済、今後の展開）

- 給付付き税額控除制度
- 記入済申告書制度、年末調整の廃止
- 給付・還付漏れの防止、高額医療介護合算制度の負担軽減など

n アプリケーション層

- 医療分野：自分の情報を正確に結合する仕組み
- 災害対策：迅速な医療・その他の支援
- 教育・雇用分野：知識習得やスキル開発の支援
- 自動車・軽自動車登録

3 マイナンバーに関する現状の問題点

n 厳しすぎる規制の見直し

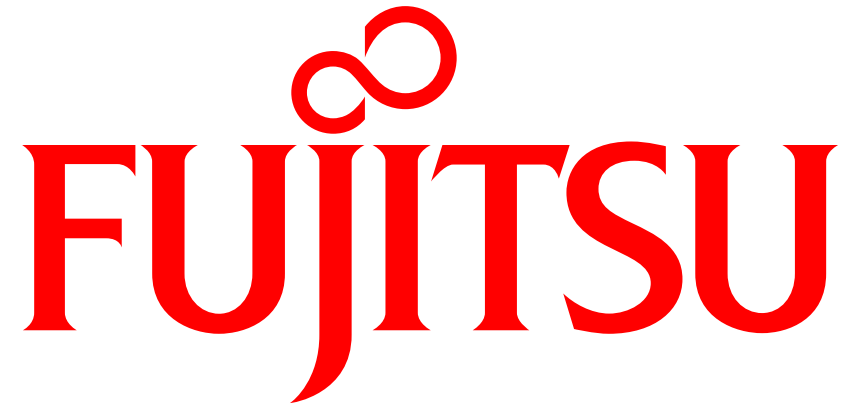
- 国民に誤解を与え、マイナンバーが持つ本来の力（自分の権利を守るもの）が発揮できていない。
- 「特定個人情報」として管理する企業の事務負担が大きい。

n マイナンバー展開を横断的に検討する組織の必要性

- 省庁および各局の制度をマイナンバーを軸に横断的に検討する組織の設立。
災害時の医療連携、マイナンバーカードの横断的活用（運転免許証、健康保険証など）、ケアの連携（医療・介護・福祉・健康など）など

n 10年～20年先を見据えたマイナンバーのロードマップの必要性

- マイナンバー適用分野の効果検証と国民への還元。
- 符号による連携など厳しい規制を見直し、現行のマイナンバー設計の前提条件を見直す必要。
- 社会全体の構造を意識した上での、マイナンバーの段階的な展開。



shaping tomorrow with you